

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 斉藤 くに子 区政ニュース



2018年5月27日No1145号

区役所直通3802 - 4627
fax3806 - 9246

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/ ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

小中学校のタブレットPC活用の検証報告

5月17日の文教子育て委員会に教育委員会から「ITC教育におけるタブレットPC活用の成果検証と今後の方針について」の報告がありました。

機器等のリース契約は来年7月までです。教育委員会はそれ以降もプロポーザル方式で契約の相手方を決め小中学校のタブレットPC教育を継続する方針です。

台数も小学1,2年生は4学級1セットから文科省が推奨する3学級1セットに増やすことも検討しています。

活用が少ない、減少傾向にある教科について効果的な活用の研究や授業の改善などをすすめるとし、多額な予算を使ったこと・デメリットについての検証がありません。

教育委員会自身が決めた「基本は読み書き計算・体験学習の重視・学校図書館の活用・タブレット授業のツールの一つ」に基づく検証が不十分です。

授業を行っている現場の教員の率直な声を十分に聞き取っているのでしょうか。

日本で一番にすすめてしまったのですから、報告書を多方面に見てもらい、ご意見を伺うべきではないでしょうか。

先進導入国韓国での全面見直しや学力先進国フィンランドの少人数学級なども合わせて検証し考えるべきでは...



2013年9月～モデル事業で第三峡田小・尾久小・第二日暮里・諏訪台中に1人1台導入

- 1,178台(充電保管庫74台)
- 契約期間 2013年8月～2019年7月
- 契約金額 3億8,693万円

2014年9月～小学21校・中学校9校全校導入

- 小学1～2年生4学級に1セット(35台)
- 小学3～6年生2学級に1セット(40台)
- 中学校1学級に1セット(40台)
- 9,131台(充電保管庫523台)
- 契約機関 2014年4月(導入準備)から2019年9月
- 契約金額 27億1,934万円

環境整備

- 回線増強・教員のパソコンからタブレットへの変更

- 契約金額 1億8,832万円

委託契約先は内田洋行(富士通タブレットPC機器調達/児童生徒用8,995台・教員用876台・予備438台で合計10,309台・利用環境整備・運用支援員派遣・ヘルプデスク対応)

委託経費 6年間で約33億円(1年間で5億5千万円)



★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談予定は

5月28日(月)

荒川区荒川7-37-1(コバスタ花の木停留所前)

Fax 3 8 0 6 - 5 1 3 4

生活相談は随時相談にも応じます。ご連絡ください。また弁護士の相談は必要な場合は日中に弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。1月からは第4月曜日に変更。



PCは情報収集に役立つとは思いますが、調べたいテーマを持っていないと、使い方をマスターしても意味がありません。かけ算割り算漢字、基本的なことを修得できない子供はいないのでしょうか。政府の戦略に踊らされず、教育のあり方を考えて欲しいです。

教員一人年間500万として110人も採用できる。

学校給食の無償化(年4億2500万円)が出来る。

タブレット年間経費
5億5千万円あったら

基本1人1台体制を見直して
予算を別の施策をまわしたら

報告書でタブレットの
成果課題としてあげているのは



就学援助の基準を拡大(生保1.2倍から1.5倍)増額予算は1億2千万
入学祝い金(小学校2万円・中学校3万円)8千万
ドリルなど学用品公費で購入
1億3200万円

これに33億円?

○ 小学校1,2年生では植物や昆虫の観察で写真や動画など活用。観察の描画に時間を費やしていたことが短縮され、考える・話し合う時間が増えた。また、国語の音読の動画撮影をして自分の姿を見て音読の良さを知ることが出来た。

○ 小学3～6年生ではインターネットを活用して自分の興味・関心のある課題を自分のペースで調べることが出来るようになった。

○ 中学生はドリルコンテンツの活用や発表討論活動が広がった。

○ 教師に指名された数名が黒板に書くあいだ待っている状態から、生徒児童がタブレットに書いたものを電子黒板に写すことで時間が短縮され、まとめをする時間がとれるようになった。○ 学力調査で小学6年生のローマ字を書く問いの正答率が荒川区56.9%(全国50.7)と高い。中学3年生の目的に応じて情報を読

授業におけるタブレットの利用割合 みる問の正答率が荒川区84.9%(全国83.3)

小学校	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	英語	道徳	特活
1～2年	10.4	11.0	55.7	1.9	11.2	0.0	0.97	0.97	9.7

小学校	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	英語	道徳	総合	特活
3～6年	7.9	41.3	10.5	32.8	18.8	26.6	14.8	4.1	11.8	1.0	89.0	8.6

中学校	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	技術	家庭	保健体育	道徳	総合	特活
1～3年	19.3	24.6	57.0	23.0	35.5	7.0	45.0	43.7	43.7	17.7	1.0	61.0	0.0

○ 思考力が向上しているとの認識は小学校33%中学校20%だった。

みなさんの
ご意見
を
下
さい

区内製造業 卸売業 運輸業の調査



日本共産党区議団は、事業所の全数実態調査を求めてきました。

2013年に続いて、昨年6月15日から10月10日に製造業に加えて卸売業・運輸業の調査が行われました。

調査方法は、調査依頼のハガキを郵送し、宛先不明で戻ってきた260社を除いて、中小企業診断士が調査員と戸別訪問調査を行いました。

訪問で廃業・休業中・区外移転などが確認できた725事業所を除き調査対象は1,830事業所でした。調査拒否も496社あり、回収率は72.9%となりました。

経営者の 年令	製造業		卸売業		運輸業	
	事業者数	構成比	事業者数	構成比	事業者数	構成比
20代	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30代	18	1.8	3	1.1	1	3.8
40代	112	11.4	33	12.4	4	15.4
50代	191	19.4	52	19.5	8	30.8
60代	301	30.6	90	33.7	7	26.9
70代	266	27.1	63	23.6	6	23.1
80代以上	95	9.7	26	9.7	0	0.0
回答数	983	100.0	267	100.0	26	100.0



産業経済部の若手職員7

名が20社訪問して、事業所の実態を直接つかんだことは意義深かったようです。

大変ですが、部長課長を先頭に関係職員がみんなで訪問調査に出向くことも、生きた産業施策を検討する上で大事なことでないでしょうか。

経営者の年代は60才以上が圧倒的に製造業・卸売業では70%、運輸業は50%となっています。

また製造業で事業の継承せず廃止・清算が3割近くで、全国的にも言われている後継者問題への手立てが必要です。

区内事業者の規模は、やはり製造・卸売業では5人以下が70%、20人以下では9割となっています。

荒川区には小さくてもキラリと光る重要なものづくりがあります。中小零細業者へのきめ細かな対策、若者が働きやすい、定着できる職場づくりへの支援も必要です。

事業継承	製造業		卸売業		運輸業	
	事業者数	構成比	事業者数	構成比	事業者数	構成比
過去5年以内に継承済み	100	10.0	32	12.2	3	10.7
後継者に継承予定	187	18.7	48	18.3	8	28.6
事業廃止・清算予定	289	29.0	48	18.3	4	14.3
事業を売却	4	0.4	1	0.4	0	0.0
検討する時期にない	237	23.7	81	30.8	12	42.9
検討しているが未定	181	18.1	53	20.2	1	3.6
回答数	998	100.0	263	100.0	28	100.0

従業員数	製造業		卸売業		運輸業	
	事業者数	構成比	事業者数	構成比	事業者数	構成比
5人以下	660	76.7	159	68.5	8	24.0
6～20人	138	16.0	44	19.0	9	36.0
21～50人	39	4.5	16	6.9	5	20.0
51～300人	23	2.7	10	4.3	4	16.0
301人～	1	0.1	3	1.3	1	4.0
	861	100.0	232	100.0	25	100.0

強化すべき区の施策（3つ選対）では

製造業 販路開拓支援34.6% 資金調達32.0% 従業員の確保、育成支援18.2%
卸売業 資金調達31.7% 販路開拓支援31.1% 従業員の確保、育成支援19.8%
運輸業 資金調達55.5% 従業員の確保、育成支援35.0% 事業継承支援15.0%

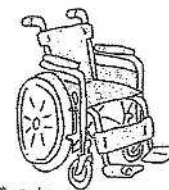


車いす貸し出します

急に車いすが必要になった！介護保険の申請では間に合わない。長期ではなく一時的に必要な...そんな方の要望に応えるものがありました。

荒川区民の方に最長6カ月まで無料で貸し出します

貸し出しに必要なもの
・住所がわかるもの(健康保険証など)



◎貸出方法

お近くの貸出窓口に来て頂ければ、その場で貸出できます。

※在庫等の確認のため、事前に貸出場所に電話をして頂けるとスムーズです。

区分	貸出場所	住所	電話番号
①	荒川区社会福祉協議会	南千住1-13-20	3802-2794
②	養護老人ホーム 千寿苑	南千住3-5-13	3806-1167
③	べるぼうとび入東館1階(ラ・ボンヌオカモト)	南千住8-12-5	3801-4725
④	荒川一丁目西文化町会会館(村川様)	荒川1-7-14	3891-9061
⑤	荒川老人福祉センター	荒川1-34-6	3802-1666
⑥	荒川生活実習所・荒川福祉作業所	荒川1-53-9	3891-6915
⑦	アクロスあらかわ	荒川2-57-8	3803-6221
⑧	町屋在宅高齢者通所サービスセンター	町屋7-2-15	3809-7211
⑨	東尾久地域包括支援センター	東尾久3-31-8	5855-8513
⑩	尾久生活実習所「あらかわ希望の家」土・日休	西尾久6-17-3	3894-2263
⑪	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	東日暮里3-8-16	3805-6121
⑫	西日暮里地域包括支援センター	西日暮里5-35-5 宮下ビル 1F	3807-3828

この車椅子は、区民の皆様からの善意でいただいたものあるいは、歳末助け合い・地域福祉募金で購入したものです。取扱いは、丁寧をお願いします。

貸出期間は、最長6カ月です。延長・更新はできません。長期になるような場合は、介護保険でのレンタル・障がい者手帳がある方の場合には給付、あるいは購入する等ご自分で用意して下さい。

パンクした場合には借りた人が自転車屋さん等で修理して下さい。故意又は重大な過失により車椅子が故障した場合は、使う方に修理費用等を負担してもらう場合があります。

《お問い合わせ先》

荒川区社会福祉協議会 荒川区南千住1-13-20
電話：3802-2794 FAX：3891-5290